

# 令和元年度 宮古恵風支援学校教職員 働き方改革アクションプラン

目指すは、**バランスのとれたワーク・ライフ**

宮古恵風支援学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

## 1 現状

- ・ 2か月連続で80時間以上勤務時間外労働の教職員が数名いる。
- ・ 一部の主事に業務が集中している。
- ・ 出張等の不在の職員の対応で一部の教員の負担が大きいときがある。
- ・ 遠距離通勤者、単身赴任者が多い。
- ・ 給食指導に関わる職員は、実質昼食休憩時間がとれていない状況にある。
- ・ 今年度から推進している施錠日誌記入の取組は全教職員に徹底されている。
- ・ 登校バス添乗業務の者が、当日中に1時間早く退庁するのは、会議等のために難しい状況である。

## 2 目指す姿

- ・ 教職員が心身ともに健康で、ライフワークバランスを意識して業務に励んでいる。
- ・ 教職員一人ひとりが、「自分の業務は児童生徒のためになっている」という意義を自覚し、「やりがい」や「手応え」を感じながら業務に取り組んでいる。
- ・ 一部教職員が過重負担とならないよう、保護者や関係機関へ組織的に対応している。
- ・ 管理職が日頃から教職員の仕事の進め方について啓発を行っている。
- ・ 教職員が助け合い、「お互い様」の合い言葉で年次や特休等をとることができる。
- ・ 違った個性や良さ、持ち味を互いに尊重し合いながら、同じ方向に向かい、力を合わせることができる。

## 3 取組内容

### (1) 教職員の負担軽減

- ・ 給食指導にあたる職員の休憩時間確保に向け、実態調査と具体的休憩時間運用について検討を進めます。
- ・ 管理職が、文書作成や会議時間短縮などの業務精選について積極的に提案し、実行します。
- ・ サイボウズの効果的活用を実施することにより、情報の共有と業務の効率化を進めます。
- ・ 教職員個人の負担過重を避け、プライベートの時間を守る観点から、保護者対応の在り方について、休日の対応は電話一本化など具体的に検討・改善します。

### (2) 教職員の健康確保等

- ・ 互いに意見を率直に言い合い、冗談も出るような温かい職場環境を整えます。
- ・ 特休などの適切な取得を促すことにより、職員が健康の保持増進につとめることができるような職場にしていきます。
- ・ 職員が必要な通院、検診を受ける機会を保障します。
- ・ 管理職が、(悪者になっても)機械警備施錠時間までには退庁するような意識改革の声掛けを積極的・継続的にします。
- ・ 小さなことでも適宜相談に乗り合うような風通しの良いコミュニケーション促進と、専門機関の事業周知や、必要な場合にスムーズにつなげる体制を構築します。

## 4 目標

- ・ 月80時間以上の勤務時間外勤務を行う教職員→0人
- ・ ノー残業デーで機械警備施錠前に退庁する職員(児相生徒に係る突発的事態対応を除く) →100% (毎週末と月1回水曜日設定)
- ・ 登校バス添乗で当日もしくは1週間以内に1時間早く退庁する教職員→100%
- ・ 休日の出張やその他の業務で振替もしくは別の形で補償される職員→100%
- ・ 職員会議の勤務時間内終了 →100%

### 岩手県教職員働き方改革プラン(H30.6.19策定 県教委)

#### 【策定趣旨】

教職員の負担軽減が一刻の猶予も許されない喫緊の課題であるとの認識の下、強い決意で対策に取り組み、教職員が授業や授業準備等に集中し、健康でいきいきとやりがいをもって子どもたち一人ひとりに向き合うことができる時間を確保。

#### 【取組の方向性】

「教職員の負担軽減」、「教職員の健康確保等」の2本の柱により、取組を推進(H30は新規予算事業を含む22の具体的取組を推進)

#### 【プランの期間】

平成30年度(2018年度)~2020年度までの3カ年度(緊急的かつ重点的に対策を講じるもの。)

#### 【プランの目標】

- (1) 業務への充実感や安心感の向上
- (2) 県立学校における長時間勤務者の割合の削減

時間外勤務	取組期間	
	H30(2018)年度	2019・2020年度
80時間以上(月)	(対前年度) 3割減	(対前年度) 3割減
うち100時間以上(月)	(対前年度) 半減	ゼロ



≪2021年度以降  
できるだけ速やかに≫  
**長時間勤務  
ゼロ**